

国民健康保険広域化に伴う標準保険料率の 算定結果について

大阪府市町村国民健康保険主管課長会議（1月10日開催）において、国民健康保険広域化に伴う市町村標準保険料率による算定結果が示されました。

【算定結果に伴う標準保険料率】

	【医療分】			【後期分】			【介護分】			モデル ケース 保険料	H29との差
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)		
平成29年度	8.24	25,080	17,340	2.78	7,800	5,400	2.53	12,840	—	370,100	—
H29.2 試算	8.79	34,970	24,976	2.60	10,455	7,467	2.41	12,190	6,292	426,100	56,000
H29.10 試算	8.28	27,911	30,618	2.65	9,009	9,883	2.50	17,078	—	401,900	31,800
H29.12 試算	8.10	27,674	29,989	2.67	9,137	9,901	2.30	16,872	—	394,900	24,800
平成30年度 標準保険料率	7.98	27,311	29,668	2.69	9,178	9,970	2.32	17,062	—	392,500	22,400

【算定条件（要旨）】

- 保険料賦課割合 均等割：平等割 = 60：40
 （本市の平成29年度は70：30）
- 介護保険料賦課方式 2方式（本市の平成29年度も2方式
 所得割及び均等割のみ）
- 被保険者数 平成26年4月～平成29年10月の期間から推計
 大阪府：約204万7,608人 本市：5万7,608人
- 追加公費拡充分 平成30年度からの追加公費1,700億円のうち、保
 険者努力支援制度（都道府県分）等960億円を算入
 残額740億円については激変緩和措置分等で活用
- 過年度分保険料 滞納繰越分保険料（3か年平均）の60%
 大阪府：82億7,088万4千円

【標準保険料率に伴う本市モデルケース試算】

標準保険料率から、本市におけるモデルケース（所得200万円、4人世帯）は平成29年度と比較し **22,400円の増額** となります。